

第20回食育推進全国大会第1回徳島県実行委員会の概要

1. 日 時: 令和6年7月8日(月) 15:15~16:15(1時間程度)
2. 場 所: 10階 大会議室
3. 目的・趣旨: 第20回食育推進全国大会を円滑に開催することを目的とし、実行委員会を設置するとともに、第1回は、役員の選出をはじめ、大会概要について協議する。
4. 次 第: (1)開会
開会挨拶(2分)
(2)第1号議案:実行委員会の設立
(3)第2号議案:役員の選出
(4)第3号議案:事業計画及び収支予算(案)
(5)第4号議案:大会のテーマ、コンセプト及びスケジュール(案)
(意見交換)
総括コメント(2分)
(6)閉会
5. 知事の役割: ○「開会挨拶」
○議事終了前の「総括コメント」
6. 出 席 者: (1)大会アドバイザー
株式会社 いろどり 代表取締役社長 横石 知二氏
J I E N 共同代表 齋藤 由佳子氏
N P O 法人 まちの食農教育 代表理事 樋口 明日香氏
学校法人神山学園 クリエイティブディレクター 村山 海優氏(欠席)

(2)実行委員
別添出席者名簿のとおり
7. 県側の同席者: 農林水産部 中藤部長、みどり戦略推進課 原田 課長
保健福祉部 森口 政策監補兼保健福祉部長
教育委員会 中川 教育長
8. 資料提供: あり

【 参 考 】

- ①SNS発信(案): 本日(7月8日)、後藤田知事出席のもと、#食育基本法制定20周年に当たる「第20回食育推進全国大会(令和7年6月7、8日@アスティとくしま)」の「第1回徳島県実行委員会」を開催しました。無限に広がる食の可能性が体感できる魅力ある大会づくりを目指して参ります。#食育推進全国大会(138文字)
- ②担 当 者: みどり戦略推進課 湯浅課長補佐 内線2409 (090-4789-5760)
原田課長 内線2406 (080-3761-0282)

第20回食育推進全国大会第1回徳島県実行委員会 出席者名簿

区分	機関・団体名等	氏名	出欠
教育	1 徳島県PTA連合会	納田 明豊	
	2 徳島県高等学校PTA連合会 会長	山本 裕史	
	3 徳島市・名東郡PTA連合会 監事	藤森 圭二	
	4 徳島県保育事業連合会 給食部長	西浦 美紀	
	5 徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会 会長	松家 敬子	代理：村上佳代子 副会長
	6 徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会 会長	島田 久美子	
健康	7 徳島県医師会 副会長	田山 正伸	
	8 徳島県歯科医師会 常務理事	下村 学	
	9 徳島県栄養士会 会長	小林 由子	
	10 徳島県調理師会 会長	佐々木 政文	
	11 徳島県食生活改善推進協議会 会長	石本 知恵子	
生産・消費	12 徳島県消費者協会 事務局長	吉川 幸代	
	13 徳島県生活協同組合連合会 事務局長	儀宝 正一	
	14 徳島県漁業協同組合連合会 専務理事	佐藤 卓	
	15 徳島県農業協同組合中央会 参事	宮崎 幸一郎	
	16 全国農業協同組合連合会徳島県本部 管理部次長	有内 大輔	
	17 徳島県畜産協会 専務理事	窪 裕司	
	18 徳島県食品衛生協会 会長	伊丹 慎治	欠席
	19 徳島県食品工業協会 会長	斎藤 正治	
	20 徳島商工会議所 会頭	阿部 和英	代理：上田 輝明 専務理事
	21 徳島県商工会連合会 会長	岡本 富治	代理：市原 俊明 専務理事
有識者	22 四国大学 生活科学部 学部長	高橋 啓子	
	23 徳島文理大学 副学長 兼 人間生活学部 学部長	石堂 一巳	代理：増田 泰伸 食物栄養学科長
行政機関等	24 徳島県市長会 事務局長	成谷 雅弘	
	25 徳島県町村会 常務理事	木下 慎次	
	26 中国四国農政局 局長	仙台 光仁	代理：古畑 徹 消費・安全部長
	27 徳島県 知事	後藤田 正純	
	28 徳島県 政策監補 兼 保健福祉部 部長	森口 浩徳	
	29 徳島県 農林水産部 部長	中藤 直孝	
	30 徳島県 教育委員会 教育長	中川 斉史	

<大会アドバイザー>

所属	氏名	出欠
株式会社 いろどり 代表取締役社長	横石 知二	
J I E N 共同代表	齋藤 由佳子	
N P O法人 まちの食農教育 代表理事	樋口 明日香	
学校法人神山学園 クリエイトディレクター	村山 海優	欠席

知事挨拶（開会挨拶）

行事名：第20回食育推進全国大会第1回徳島県実行委員会

日 時：令和6年7月8日（月）

冒 頭

- ・御出席いただいたことへのお礼
- ・食育推進をはじめ県政全般への御尽力に感謝

食育推進全国大会について

- ・食育基本法制定後、食育月間の6月に毎年開催
- ・先月、大阪で開催された「第19回大会」に参加
- ・基本法制定20周年に当たる来年、徳島で開催でき光栄

大会への思い

- ・国会議員として議員立法で食育基本法制定に関わった
- ・当時から食生活の乱れ、フードロス、食文化の継承等の課題に取り組んできた
- ・世界人口の増加による食料不足、低栄養と過栄養による「栄養不良の二重負荷」、食の多様化への対応も課題
- ・食えることは「世界共通」
- ・本大会では、徳島らしさを最大限発揮しつつ、「サステナブルな食」と「食を通じた健康づくり」を柱にフードセーフティ、フードロス、フードテクノロジー、フードダイバーシティ、フードセキュリティ等の視点から、食の無限の可能性を存分に体感できる、国際色豊かな大会を目指して参りたい

結 び

- ・本日は、実行委員会の設置、大会テーマ等について審議
- ・忌憚のない御意見、御提案をお願いしたい

知事挨拶（閉会前コメント案）

行事名：第20回食育推進全国大会第1回徳島県実行委員会

日 時：令和6年7月8日（月）

冒 頭

- ・ 委員とアドバイザーの御意見・御提案にお礼

今後について

- ・ 頂戴したご意見をもとに企画を本格的に検討していく
- ・ 新たな気づき、学び、チャンスを生み出すことができる、国際色豊かな大会にしていきたい
- ・ 御出席の皆様はじめ、関係者の皆様を「鳴門の渦」の如く巻き込み、シナジー効果による魅力ある大会づくりを目指す
- ・ 引き続き、ご助言、ご協力をお願いする

資 料 提 供			
月日（曜日）	担 当 課	電 話	担当者
7月3日（水）	みどり戦略推進課	2488	湯浅、矢野

「第20回食育推進全国大会第1回徳島県実行委員会」の開催について

令和7年6月7日（土）、8日（日）に、「食育基本法制定20周年」に当たる「第20回食育推進全国大会」を「アスティとくしま」にて開催いたします。
 当大会が、県内はじめ全国、さらには国外からも御参加いただける魅力ある大会となるよう、各種準備を進めていくため、実行委員会を設置し、第1回会議を次のとおり開催します。

※食育推進全国大会

2006年(平成18年)以降、農林水産省が毎年食育月間の6月に、各都道府県と共同で開催

【第1回実行委員会】

1 日時

令和6年7月8日（月） 午後3時15分から（1時間程度）

2 場所

徳島県庁 10階 大会議室（徳島市万代町1-1）

3 出席予定者（約30名）

教育、健康、生産者、消費者等の団体、有識者、行政機関等

4 内容

- (1) 開会挨拶（後藤田知事）
- (2) 実行委員会の設立
- (3) 大会のテーマ、コンセプト及びスケジュール（案） ほか

5 取材について

取材席を設けておりますので、取材を希望される方は、事前に御連絡いただくとともに、当日会場の受付にお申し出ください。

（連絡先：徳島県みどり戦略推進課 088-621-2488 矢野、湯浅）

第20回食育推進全国大会第1回徳島県実行委員会 会議次第

日時 令和6年7月8日(月)午後3時15分から

場所 徳島県庁 10階 大会議室

1 開会

2 議事

第1号議案 第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会の設立について

第2号議案 役員を選出について

第3号議案 令和6年度事業計画及び収支予算(案)について

第4号議案 大会のテーマ、コンセプト及びスケジュール(案)について

3 閉会

【配付資料】

資料1 第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱(案)

資料2 第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会役員を選出について

資料3 令和6年度事業計画及び収支予算(案)について

資料4-1 第20回食育推進全国大会in TOKUSHIMA 大会概要(案)について

資料4-2 第20回食育推進全国大会in TOKUSHIMA スケジュール案について

参考資料1 ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会概要

参考資料2 ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会チラシ

参考資料3 第18回食育推進全国大会 in とやま チラシ

参考資料4 食育推進全国大会実施要領

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目 的）

第 2 条 実行委員会は、第20回食育推進全国大会（以下「全国大会」という。）を円滑に開催することを目的とする。

（事 業）

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 全国大会の開催に係る計画及び運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（構 成）

第 4 条 実行委員会は、別表 1 に掲げる団体・組織の役職員等をもって構成する。

（役 員）

第 5 条 実行委員会に、次の役員を置く。

会長 1 名
副会長 7 名
監事 2 名

- 2 会長は、徳島県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、徳島県医師会、徳島県栄養士会、徳島県漁業協同組合連合会、徳島県農業協同組合中央会、四国大学に所属する委員、徳島県農林水産部長、徳島県教育委員会教育長をもって充てる。
- 4 監事は、委員の互選によって定める。

（役員の仕事）

第 6 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

（任 期）

第 7 条 会長、副会長、監事及び委員の任期は、実行委員会が設立した日から第16条第 1 項の規定により解散する日までとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、特別な事情が生じたときは、その職を解くことができ、必要に応じて補充することができる。

(報 酬)

第8条 報酬は、支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

- 2 前項ただし書の規定により報酬を支給する場合には、徳島県の例に準じて支給することとする。

(費用弁償)

第9条 費用弁償を支給することとする。その額は、徳島県の例に準ずる。

(会 議)

第10条 実行委員会の会議は、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 実行委員会設置要綱の制定、改廃に関する事項
 - (2) 全国大会の基本方針に関する事項
 - (3) 事業計画及び予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び決算に関する事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 会議は、必要に応じて会長が招集し、委員の過半数の出席をもって成立する。
 - 3 委員が会議に出席できないときは、委員の所属機関又は団体から代理人を出席させ、議決権の行使を委任、又は書面をもって議決に加わることができるものとする。
 - 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
 - 5 会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
 - 6 会長が必要と認めたときは、委員に対し、書面により意見を求め、その回答をもって会議の議決に代えることができる。
 - 7 会長は、緊急を要するときは、会議で議決すべき事項を専決することができる。なお、専決した事項については、次の会議に報告するものとする。

(企画部会)

第11条 実行委員会に、企画部会を置く。

- 2 企画部会は、別表2に掲げる団体・組織の実務を担当する者をもって構成する。
- 3 企画部会には、企画部会長を置き、徳島県農林水産部みどり戦略推進課長をもって充てる。
- 4 企画部会は、必要に応じ企画部会長が招集する。
- 5 企画部会長は、必要に応じ委員以外の関係者を出席させることができる。
- 6 企画部会は、事業の執行に必要な事項を協議する。
- 7 企画部会に必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、会長が別に定めることができる。

(事務局)

第12条 実行委員会の運営に関して必要な事務を処理するため、事務局を徳島県農林水産部みどり戦略推進課内に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経 費)

第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第14条 実行委員会の事業計画及び収支予算は、会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、会議の承認を得なければならない。

2 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費を収支予算案に含めるものとする。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、実行委員会設立当初の会計年度は、実行委員会設立の日から翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解 散)

第16条 実行委員会は、第2条の目的が達成され、事業報告及び決算報告を行った後に議決を経て解散するものとする。

2 全国大会終了後、実行委員会が解散するときに有する残余財産は、徳島県に帰属するものとする。

(雑 則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月8日から施行する。

【別表1】

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会 名簿

区分	機関・団体名等	役職	氏名
教育	1 徳島県PTA連合会	—	納田 明豊
	2 徳島県高等学校PTA連合会	会長	山本 裕史
	3 徳島市・名東郡PTA連合会	監事	藤森 圭二
	4 徳島県保育事業連合会	給食部長	西浦 美紀
	5 徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会	会長	松家 敬子
	6 徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会	会長	島田久美子
健康	7 徳島県医師会	副会長	田山 正伸
	8 徳島県歯科医師会	常務理事	下村 学
	9 徳島県栄養士会	会長	小林 由子
	10 徳島県調理師会	会長	佐々木政文
	11 徳島県食生活改善推進協議会	会長	石本知恵子
生産・消費	12 徳島県消費者協会	事務局長	吉川 幸代
	13 徳島県生活協同組合連合会	事務局長	儀宝 正一
	14 徳島県農業協同組合中央会	参事	宮崎幸一郎
	15 全国農業協同組合連合会徳島県本部	管理部次長	有内 大輔
	16 徳島県畜産協会	専務理事	窪 裕司
	17 徳島県漁業協同組合連合会	専務理事	佐藤 卓
	18 徳島県食品衛生協会	会長	伊丹 慎治
	19 徳島県食品工業協会	会長	斎藤 正治
	20 徳島商工会議所	会頭	阿部 和英
	21 徳島県商工会連合会	会長	岡本 富治
	有識者	22 四国大学	生活科学部学部長
23 徳島文理大学		副学長兼人間生活学部学部長	石堂 一巳
行政機関等	24 徳島県市長会	事務局長	成谷 雅弘
	25 徳島県町村会	常務理事	木下 慎次
	26 中国四国農政局	局長	仙台 光仁
	27 徳島県	知事	後藤田正純
	28	政策監補兼保健福祉部部長	森口 浩徳
	29	農林水産部 部長	中藤 直孝
	30	教育委員会 教育長	中川 斉史

【別表2】

企画部会 名簿

区分	機関・団体名等
教育	徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会
健康	徳島県栄養士会
生産・消費	徳島県生活協同組合連合会
	全国農業協同組合連合会徳島県本部
有識者	四国大学
行政機関等	徳島県農林水産部みどり戦略推進課

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会役員の選出について

「第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会」の役員について、設置要綱第5条第4項の規程により、委員の互選により監事を定める。

事務局案

	団体名・組織名	役職・氏名
監 事	徳島県生活協同組合連合会	事務局長 儀宝 正一
	徳島県市長会	事務局長 成谷 雅弘

<参考>

～ 第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱（案）抜粋 ～
（役員）

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

会長 1名

副会長 2名

監事 2名

2 会長は、徳島県知事をもって充てる。

3 副会長は、とくしま食育推進協議会長及び徳島県農林水産部長をもって充てる。

4 監事は、委員の互選によって定める。

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会役員の選出について

「第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会」の役員について、設置要綱第5条第4項の規程により、委員の互選により監事を定める。

事務局案

	団体名・組織名	役職・氏名
監 事	徳島県生活協同組合連合会	事務局長 儀宝 正一
	徳島県市長会	事務局長 成谷 雅弘

<参考>

～ 第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱（案）抜粋 ～
（役員）

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

会長 1名

副会長 2名

監事 2名

2 会長は、徳島県知事をもって充てる。

3 副会長は、とくしま食育推進協議会長及び徳島県農林水産部長をもって充てる。

4 監事は、委員の互選によって定める。

令和6年度事業計画及び収支予算(案)について

1 令和6年度事業計画(案)

第20回食育推進全国大会inTOKUSHIMAの開催に向けて、次の事業を実施する。

(1) 実行委員会 の開催	
●第1回(7月8日)	設置要綱承認、大阪大会報告、事業計画案等決定
●第2回(12月頃)	企画案協議
●第3回(3月頃)	最終案承認
(2) 企画部会 の開催	
●第1回(9月頃)	企画素案、Webサイト案、出店者募集検討
●第2回(12月頃)	状況報告、企画案検討
●第3回(3月頃)	最終企画案検討

※上記のうち、議題に応じ書面により意見を伺い、議決する場合がある。

2 令和6年度収支予算(案)

(1) 収入の部 (円)

区分	令和6年度 予算額	合計	摘要
1 負担金	1,175,000	1,175,000	徳島県からの負担金
2 その他	0	0	
合計	1,175,000	1,175,000	

(2) 支出の部 (円)

区分	令和6年度 予算額	合計	摘要
1 総務費	1,175,000	1,175,000	実行委員会、事務局運営等
2 その他	0	0	
合計	1,175,000	1,175,000	

※令和6年度大会運営に係る経費は、徳島県予算で別途計上(5,440,000円)

※令和7年度大会運営に係る経費は、過去大会を参考に計上予定

大会概要

- 大会名称
第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA
- 開催日
令和7年6月7日(土)・8日(日)の2日間
- 会場
アスティとくしま
- 参加者数(見込み)
20,000人
- 主催
農林水産省、徳島県、第20回食育推進大会徳島県実行委員会
- 主な内容
トークショー、セミナー、調理イベント、体験イベント
ブース(展示、試食、物販等)、式典等
- 過去実績

過去大会	開催年月日	開催自治体
第17回	令和4年6月18-19日	愛知県
第18回	令和5年6月24-25日	富山県
第19回	令和6年6月1-2日	大阪府

大会テーマ・コンセプト等(案)

- 大会テーマ(案)
“食”の力は無限大～徳島から未来へつなく食育～
- 大会コンセプト(案)
 - サステナブルな食
 - 食を通じた健康づくり
 - 世界も視野に入れた徳島の食の魅力発信

～ 関係部局との連携例 ～

)

